## 「誰でもが安心して働ける社会を/沖データは派遣社員を直接雇用しろ12・17集会」開催

# 派遣法違反の状態を含め8年5ヶ月働かされ、 3ヶ月毎の契約切れで雇い止めはひどい!



### 28団体・100人参加で大成功!

昨年の12月17日、地元高崎において沖データに直接雇用を求める派遣社員の 闘いを支援する集会が開かれました。

会場は、立ち見が出るほどの参加者で埋まり、この闘いに対する関心の高さが示されました。電機情報ユニオンの米田徳治中央執行委員長、群馬県労働組

合会議の真砂貞夫議長が挨拶。群馬労働弁護団・事務局長 の吉野 晶弁護士が「労働者派遣法をめぐる情勢」をテー マに講演を行ないました。

内容は、そもそも法律で禁止されていた「労働者供給事業」を、条件付きで合法化したのが「労働者派遣法」で、

職種を限定した導入から経営者団体の要請に押されて製造業にまで拡大された

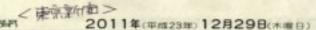
経過が話され、貧困と格差が拡大した労働者の実態や日本経済に大きな影響を与えた状況、派遣労働者をめぐる争議が全国各地で発生している事など、改めて派遣法改正の必要性を話されました。沖データに直接雇用を求める闘いの重要性についても触れ、参加者を激励しました。

派遣社員本人からは「沖データの仕事に誇りを感じて無理な業務も、長時間過密労働で乗り越えてきた。 これからも沖データで働き続けたい」という訴えがあり「頑張れ!」の掛け声と共に激励と連帯の拍手で会場が包まれました。

発行

電機情報ユニオン/沖電気の職場を明るくする会(OAK)

【連絡先】東京都港区三田3-2-20 03(3455)6006



mm 国际知识图 18

#### 東京新聞(群馬版)で報道 群馬労働局の

立ち入り調査に注目

群馬労働局

**DESTRUCTOR** 

群馬労働局が労働者派遣法違反の疑いで立ち入り

集会で参加者の総意として確認された「集会決議」は、群馬県労働組 合会議の役員によって沖データと群馬労働局に直接手渡されました。

#### 集会決議

私たちは本日、「誰でも安心して働き・生活できる社会を / 沖データは派遣社員を 直接雇用せよ12・17集会」に参加し、「貧困と格差」を生み出す大きな要因となっ ている「労働者派遣法」の実態を学び、沖データに直接雇用を求めて闘っている派遣 **社員の訴えを聞きました。** 

8年5ヶ月もの間、沖データのために家族や生活を犠牲にして長時間過密労働に耐え てきた派遣社員を、会社の身勝手な理由で雇い止めした沖データに対して怒りを感じ ずにはいられません。加えて、労働者派遣法に抵触する状態で働かせていたことも分 かり、群馬労働局が沖データの実態調査に入った報告がされました。まさしく、会社 が掲げているコンプライアンスが問われ、企業としての社会的責任をまったく自覚し ていない企業体質に驚いています。

派遣労社員は、誠実に道理をもって会社と話し合いを進めてきました。しかし、 「経営再建涂上で直接雇用することは出来ない」として派遣社員の切実な願いを聞き 入れることなく今日に至っています。この間、派遣社員は電機・情報ユニオンに加盟 して団体交渉を進めてきましたが、沖データは「労働局で調査中」「労働局の結論を 待っている」という態度で、組合側の調査要求には応じるものの、直接雇用をかたく なに拒み続けています。こうした状況は、闘いの広がりを更に拡大させ、沖データが 社会的批判を浴び続けることにつながります。

私たちは本集会の名の下、沖データが派遣社員の直接雇用を決断する事を強く求め ます。また、労働局が派遣社員の勇気ある申告に対して誠実に対応し、沖データの違 法行為を見逃すことなく派遣社員が安心して働けるように指導し、労働局の役割りを 果すことを願ってやみません。

本集会のテーマである「誰でも安心して働き・生活できる社会を」めざして奮闘す ることを誓い、派遣社員が沖データに直接雇用されるまで支援し続けることを確認し、 集会の名において決議します。

> 2011年12月17日 「誰でも安心して働き・生活できる社会を 沖データは派遣社員を直接雇用しろ12・17集会」

新聞記事の中では「派遣社員は『当時の手帳やメモなどが残っており、仕事内容や勤 務時間の具体的な立証ができている。雇い止めは納得できない。派遣社員ではあるが、 沖データと仕事に愛着があり、妻や幼い子ども二人のためにも戻りたい』と主張してい る」と本人の思いを書いています。